### 免許法認定講習通信教育講座-聴覚障害教育領域-

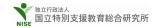
聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

# 聴覚障害教育における 指導の実際Ⅲ(外国語)

静岡県立静岡聴覚特別支援学校 小林 高志

(読み上げ者 : 研究所職員)

1



こんにちは。

これから、「聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ(外国語)」について説明します。

# 本講義のポイント

<中学部 外国語科・英語の指導事例をもとに>

- 1. 聴覚障害児の教科指導(英語)における課題と配慮 事項を理解すること
- 2. 聴覚障害児に対応した教科指導(英語)の実践例を 学び、自身が担当する教科指導の工夫に活かすこと

2



本講義のポイントは次の二つです。

一つ目は、中学部外国語科(英語)の指導事例をもとに、聴覚障害児の教 科指導における課題と配慮事項を理解することです。

二つ目は、聴覚障害児に対応した教科指導の実践例を学び、各自が担当する教科指導の工夫に活かすことです。

# 本講義の内容

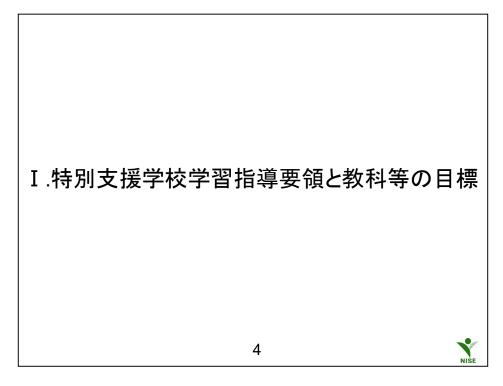
- I. 特別支援学校学習指導要領と教科等の目標
- Ⅱ. 英語の学習における配慮事項
- Ⅲ. 聴覚障害の特性に配慮した英語の指導
- IV. 授業(英語)の効率化に関する指導の工夫 (ICTの活用)
- V. 本講義のまとめ

3



それでは、本講義の流れについてお話します。

本講義では、まず特別支援学校学習指導要領と教科の目標について確認します。そして、教科の目標を達成するために、どのような点に配慮すればよいのか、英語の学習における配慮事項、聴覚障害児の特性に配慮した指導、授業の効率化に関する指導の工夫についてお話します。最後に、本講義のまとめをおこないます。



はじめに、特別支援学校学習指導要領と「外国語活動」・「外国語」・「英語」の目標の記載内容について、お話します。

#### 特別支援学校【小学部】

各教科の目標、各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と 内容の取扱いについては、小学校学習指導要領第2章に示すも のに準ずるものとする。

#### 特別支援学校【中学部】

各教科の目標、各学年、各分野又は各言語の目標及び内容並び に指導計画の作成と内容の取扱いについては、中学校学習指導 要領第2章に示すものに準ずるものとする。

#### 特別支援学校【高等部】

各教科の目標及び各科目の目標と内容については、当該各教科及 び各科目に対応する高等学校学習指導要領第2章及び第3章に示 す各教科の目標及び各科目の目標と内容に準ずるほか、(中略)聴 覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校については 第6款から第9款までに示すところによるものとする。

5



特別支援学校小学部・中学部・高等部学習指導要領には、小学部については、「各教科の目標、各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校学習指導要領第2章に示すものに準ずるものとする。」と記述されています。

また、中学部については、「各教科の目標、各学年、各分野又は各言語の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、中学校学習指導要領第2章に示すものに準ずるものとする。」と記述されており、高等部については、「各教科の目標及び各科目の目標と内容については、当該各教科及び各科目に対応する高等学校学習指導要領第2章及び第3章に示す各教科の目標及び各科目の目標と内容に準ずるほか、(中略)聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校については第6款から第9款までに示すところによるものとする。」と記述されています。

このように、特別支援学校の各教科の内容と目標については、小学校、中学校、高等学校に準じて教育が行われます。そのため、次に小学校の外国語活動、小・中・高等学校の外国語について目標等を確認します。

#### 「外国語活動」目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

#### 「英語」目標(外国語活動)

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すこと [ やり取り]、話すこと[発表]の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

6



平成29年の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしています。

「外国語活動」の目標は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」です。外国語活動の目標については、学年ごとに示すのではなく、より弾力的な指導ができるように、2学年間を通した目標としています。

目標の記述にある「次の通り」は、(1)「知識及び技能」の習得、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関わる記述を指しています。

なお、外国語活動においては、学習指導要領 指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、「英語を取り扱うことを原則とすること」が規定されています。外国語活動における「英語」の目標の記述にある「第1の(1)及び(2)に示す資質・能力」、「第1の(3)に示す資質・能力」は、前述の外国語活動の(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」を指しています。

### 「外国語」目標

#### 小学校

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

#### 中学校

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

#### 高等学校

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

7

1

次に、小学校高学年から始まる「外国語」の目標ですが、小学校「外国語」では、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と記述されています。

同じく中学校では、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と記述されています。

そして高等学校では、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と記述されています。

目標の記述にある「次の通り」は、(1)「知識及び技能」の習得、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関わる記述を指しています。これらの記述については、小学部、中学部、高等部のそれぞれで、連続性をもって記述されておりますので、次のスライドから説明したいと思います。

なお、外国語科においては、学習指導要領 指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、「英語を履修させることを原則とすること」と規定されています。

### 「外国語」目標 (1)「知識及び技能」の習得

#### 小学校

(1)外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

#### 中学校

(1)外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

#### 高等学校

(1)外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。

8



それでは、(1)「知識及び技能」の習得についてみていきましょう。

小学校では、「外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。」

中学校では、「外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。」

そして高等学校では、「外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。」と記述されています。

「基礎的な技能」から「実際のコミュニケーション」、そして「目的や場面、状況に応じた活用」へ、段階的に知識・技能を身に付けることが目指されます。

### 「外国語」目標 (2)「思考力、判断力、表現力等」の育成 小学校

(2)コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

#### 中学校

(2)コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

#### 高等学校

(2)コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

9

Y

次に、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成の記述です。

小学校では、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。」

中学校では、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。」

そして高等学校では、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、 日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要 点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切 に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。」と示されています。

育成すべき力として、小学校、中学校、高等学校と段階的に、コミュニケーション 内容の広がりや、表現や伝え合う力の深まりについて記述されています。

#### 「外国語」目標 (3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養

#### 小学校

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

#### 中学校

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

#### 高等学校

(3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

10



三つ目に、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養の記述です。

小学校では、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」

中学校では、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」

そして高等学校では、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、 読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュ ニケーションを図ろうとする態度を養う。」と示されています。

小学校、中学校、高等学校と段階的に、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが目指されます。

### 「英語」目標

小学校・中学校・高等学校(コミュニケーション)

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと[発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

- ※高等学校においては、「第1」は「第1款」
- ※高等学校(論理・表現)においては、「五つの領域」は「三つの領域」
- ※「第1·第1款(1)から(3)」は前述の外国語の(1)「知識及び技能」、 (2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」 を指す

11



最後に、「英語」の目標です。高等学校において、一部で表現は異なりますが、小学校・中学校・高等学校の目標は、「英語学習の特質を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと[発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、前述した「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することが説明されています。

小学校、小学部への外国語の導入及び中学年における外国語活動の実施など を踏まえ、これまで以上に、外国語の指導を充実させていくことが必要となっていま す。

ここまで、学習指導要領における「外国語」と「英語」の目標について、また特別支援学校での各教科の目標についての取扱いについてみてきました。特別支援学校での各教科の目標については、学部ごとで表記の違いはありますが、「各教科の目標、各学年、各分野又は各言語の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、改めて、小学校、中学校、高等学校に準ずることの理解が大切です。

「児童生徒の言語力等に応じて、指導内容を適切に精選し、 基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導を工夫すること」

聴覚障害児の指導においては、小学校・中学校・高等学校の学習 指導要領に「準ずる」だけでなく、児童生徒の障害の状態や特性 及び心身の発達の段階等を十分考慮して指導することが大切。

特に、聴覚障害のある児童生徒の場合、特に言語に関する自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすることが大切。

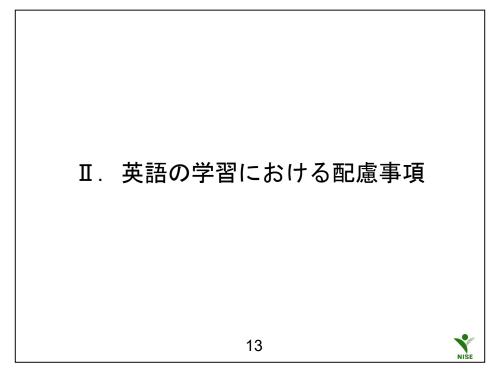
12



一方で、特別支援学校の学習指導要領には、「児童生徒の言語力等に応じて、 指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導を工夫する こと」という内容の記述が見られ、小・中・高等学校の学習指導要領に準ずるだけ でなく、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮して 指導することが大切です。

特に、聴覚障害のある児童生徒の場合、特に言語に関する自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすることが大切です。

また、小学校の学習指導要領の第1章第4「2. 特別な配慮を必要とする児童への指導」において、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」という記述があります。本講義の内容については、特別支援学校(聴覚障害)以外で学ぶ聴覚障害のある児童生徒への指導の際にも役立てていただければと思います。



ここからは、聴覚障害のある児童生徒に対しての英語の学習における配 慮事項についてお話します。

# Ⅱ. 英語の学習における配慮事項

- 1. 「聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」の配慮事項
  - ・学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成
  - 読書に親しみ書いて表現する態度の育成
  - ・言語等による意思の相互伝達
  - ・保有する聴覚の活用
  - 指導内容の精選等
  - ・教材・教具やコンピュータ等の活用

14



特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編 第3章第3「聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」に記された配慮事項として、以下の六つがあります。

1 学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成、2 読書に親しみ書いて表現する態度の育成、3 言語等による意思の相互伝達、4 保有する聴覚の活用、5 指導内容の精選等、6 教材・教具やコンピュータ等の活用です。

特に、外国語の場合は、補聴器等の活用により、外国語の音声やリズムなどの聴取が可能な場合もありますが、聴力の程度等によって、こうした活動が困難な場合も考えられます。個々の児童の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮して、適切な指導内容の精選に努めたり、重点の置き方等を工夫したりすることが重要です。

# Ⅱ. 英語の学習における配慮事項

### 2. 指導内容の精選・重点の置き方

#### 【課題】

聴覚障害児の場合、言語面に配慮した指導や支援が必要なため、授業の遅れが生じやすく、学習時間が不足しがち =

#### 【配慮事項】

- ・言語力等に応じて、基礎・基本的事項に重点を置くこと
- 授業や学習法の効率化を図ること

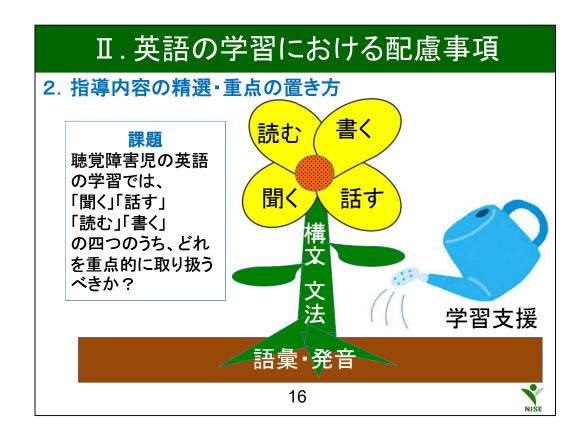
15



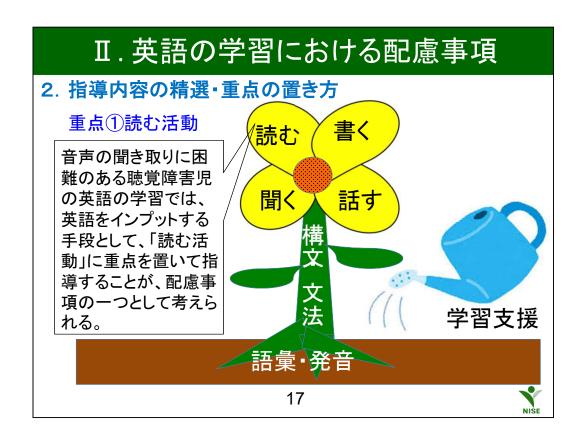
まず、ここでは、指導内容の精選・重点の置き方についてお話し、その後、「Ⅲ. 聴覚障害児の特性に配慮した指導」のポイントに沿って、実際の指導例を交え、ご説明します。

それでは、指導内容の精選・重点の置き方についてです。 聴覚障害児の場合、言語面に配慮した指導や支援が必要なため、授業の遅れが生じやすく、学習時間が不足しがちであることが課題になります。

そこで、学習での配慮事項としては、①学習すべき内容を基礎・基本的事項に重点を置くこと、②授業や学習法の効率化を図ることが重要になります。

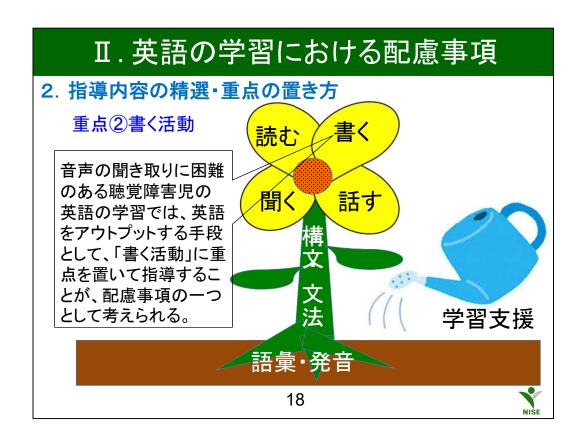


ここで、まず考えたいのが、聴覚障害児の英語の学習では、「聞く」「話す」 「読む」「書く」の四つのコミュニケーション能力のうち、どれを重点的に取り 扱うべきか、という課題です。



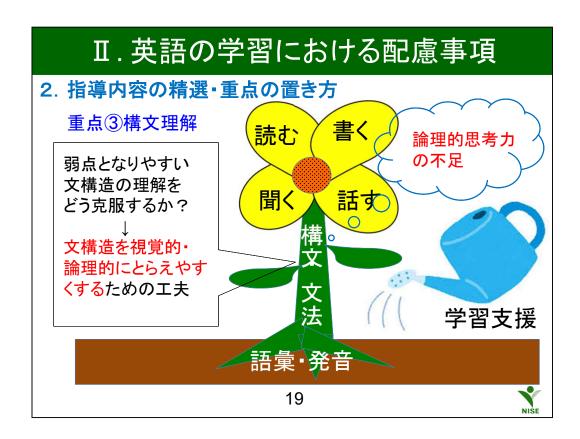
重点課題の①は、「読む活動」の充実です。

言語習得の過程は、言葉のインプットとアウトプットを繰り返すことだと言われています。聴覚障害のない児童生徒の場合には、「聞く活動」が英語をインプット(入力)する手段の入り口となります。しかしながら、音声の聞き取りに困難のある聴覚障害児の場合は、英語をインプットする手段として、「読む活動」に重点を置いて指導することが、配慮事項の一つとして考えられます。



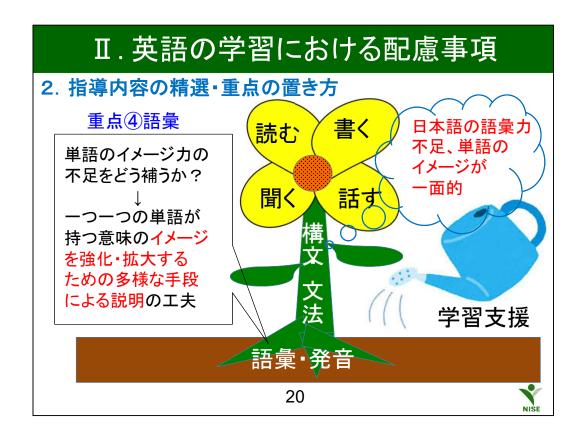
重点課題の②は、「書く活動」の充実です。

聴覚障害のない児童生徒の場合には、「話す活動」が英語をアウトプット( 出力)する手段の入り口となります。しかしながら、音声の聞き取りに困難の ある聴覚障害児の英語の学習では、英語をアウトプットする手段として、「書 く活動」に重点を置いて指導することが、配慮事項の一つとして考えられま す。



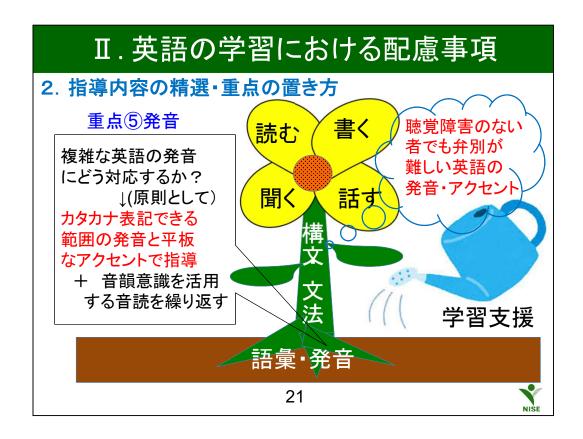
重点課題の③は、「構文理解」です。

聴覚障害児の英語の学習では、論理的思考力等の不足のために、言葉と言葉の結びつきを関連付けて文全体の意味を捉えることが大きな課題となります。関係代名詞のような複文の理解も困難ですが、受け身の文や比較表現でも、主語と動詞の対応関係を整えることに難しさがあります。そこで、「文構造を視覚的・論理的にとらえやすくするための工夫」が大切になってきます。



重点課題の④は、「語彙力」の不足です。

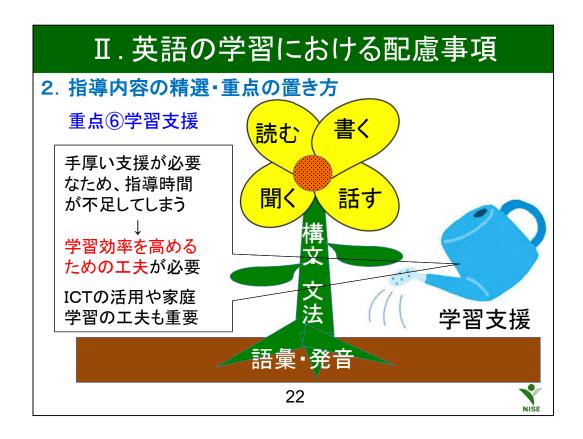
聴覚障害児の場合は、母国語である日本語の獲得の遅れによる語彙力不足のために、英単語を一つ覚える場合にも、その言葉がもつイメージを明確に捉えにくいことが大きな課題となります。また、イメージの捉え方が一面的になりやすいことも課題です。例えば、haveという動詞が「~をもっている」ということを意味することはわかりますが、それ以外にも「食べる」「飼う」等の意味に変化していくことへの対応の困難さが挙げられます。そこで、「一つ一つの単語が持つ意味のイメージを強化・拡大するための多様な手段による説明」の工夫が大切になってきます。



重点課題の⑤は、英語の「発音」への対応です。

母音だけでも20種類以上あるといわれる英語の発音を弁別することは、 聴覚障害児にとっては、聴覚障害のない児童生徒より大きな困難が伴います。また英語圏の人が話す英語では、アクセントの強弱の差が大きいため、 英語の自然なアクセントで話すと、聴覚障害児には、半分以上の音が閾値 を超えずに脱落してしまうことがあります。そこで、学習者の負担を軽減する ために、「カタカナ表記できる範囲の発音と平板なアクセントで指導」することを原則とした指導が考えられます。ただし、昨今では、人工内耳等の普及により比較的聞こえのよい生徒も増えているので、発音の扱いは検討課題となっていくかもしれません。

なお、発音に関しては、いわゆるカタカナ英語で行ったとしても、一人一人 の子供の聞こえの状態に応じて、音韻意識を音読によって高めることも大 切にしましょう。



重点課題の⑥は、「学習支援」の工夫です。

聴覚障害児の教科指導では、手厚い支援が必要になるため、指導時間が どうしても不足してしまいがちです。そこで、学習内容の精選とともに、学習 効率を高めるために様々な工夫が必要となります。その際、後述するような ICTの活用も有効な方法の一つです。

<内容1>文構造を「視覚化」し、論理的に理解させ、 英文を読み書きする力を伸ばす。

<内容2>単語のイメージを「強化・拡大」するために、 単語のタイプにより、多様な手段で説明する。

23



ここからは、これまでに述べた指導内容の精選・重点の置き方の内容に沿って、A特別支援学校(聴覚障害)中学部の先生の指導事例をもとに、聴覚障害児の特性に配慮した英語の学習における指導についてお話します。

### <内容1>

文構造を「視覚化」し、論理的に理解させ、英文を読み書きする力を伸ばす。

### (例)

- ①板書の構造化
- ②記号による文構造の説明
- ③階段式の文構造の説明
- ④単語カードによる文構造の説明
- ⑤字の大きさによる文構造の説明

24



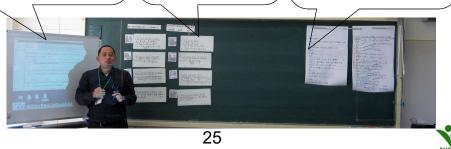
聴覚障害児の特性に応じた指導における一つ目の内容は、文構造を「視覚化」し、論理的に理解させ、英文を読み書きする力を伸ばすことです。その具体的な方法として、例えば次の五つの手立てが考えられます。①板書の構造化、②記号による文構造の説明、③階段式の文構造の説明、④単語カードによる文構造の説明、⑤字の大きさによる文構造の説明です。

# <内容1> ①板書の構造化

~板書スペースの区分の例~

A ホワイトボード プロジェクターで教 科書の文やプリント の問題等を投影す る。 B 残す板書 本時のポイントと なる基本表現等 を消さずに残して おく。

<u>C</u> 書き直す板書 必要に応じ、説明を 書いては消して活用 する。ヒントカードを 貼る。



①「板書の構造化」の例を紹介します。

まず、一つ目は、板書スペースの区分の例です。区分を明確にすることで、板書を整理し、見やすくします。Aの「ホワイトボード」は、プロジェクターで教科書の文やプリントの問題を投影する場所です。Bの「残す板書」は、黒板の半分を用い、本時のポイントとなる基本表現等を消さずに残しておく場所として活用します。Cの「書き直す板書」は、黒板の残り半分を用い、必要に応じて、説明を書いては消して使う場所として活用します。この場所には、ヒントカード等の掲示物を貼ることも考えられます。

# <内容1> ①板書の構造化

- ~チョークの色分けの例~
  - ・本文・読み・日本語訳=白
  - ・単語の意味=赤
  - •構文の説明=青
  - ・細かい文法の説明=緑
  - •特記事項=黄(本時で特に注目させたい内容)

26



板書の構造化の二つ目の例は、チョークの色分けです。

板書する時、児童生徒がノートを取る時に、色分けのルールを設けます。 例えば、板書のベースとなる本文・読み・意味は「白」で書きます。このチョークの「白」で書いた部分について、子供たちは「黒」で書きます。単語の意味は「赤」で、構文の説明は「青」で、細かい文法の説明は「緑」で表します。本時で特に注目させたい内容は、「黄」で表します。このように、色分けのルールを守って板書することで、子どもたちに、「今は、構文・文の形に注目しなさい」「この文は、単語の意味に注目して読み取りなさい」といったメッセージを伝えることができます。

# <内容1> ②記号による文構造の説明

主語と動詞を中心に文構造を記号で表し、視覚的にとらえやすくして、論理的に理解しやすくする方法。

主語・・
be動詞・・
一般動詞・・
助動詞・・

補語と目的語・・

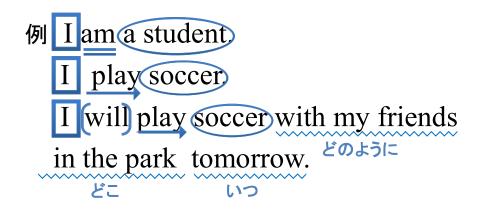
説明・・
とのように

27



- ②「記号による文構造の説明」の例を紹介します。
- ①の「板書の構造化」とも関連しているのですが、授業の中では、青いチョークで説明する内容になります。主語と動詞を中心に文構造を記号で表し、視覚的にとらえやすくして、論理的に理解しやすくする方法です。主語は四角で囲い、be動詞は二重線で、一般動詞は矢印で、助動詞は括弧で、補語と目的語は丸で囲って表しています。特に、聴覚障害児の多くが苦手とする「主語と動詞の対応関係を確認する」ことに役立ちますが、be動詞と一般動詞を区別していることも、英語の学習にとっては大きな意味をもっています。また、それがなくても基本的な文型が成立する言葉を「説明」と呼んで、波線で表すといった実践をされています。

### <内容1> ②記号による文構造の説明



28



例えば、I am a student. と I play soccer. の文では、amがbe動詞でありplayが一般動詞であることを区別できることが重要です。これを区別できることで、疑問文や否定文の作り方の違いから、より応用的な変化形を作るための基盤が整います。また、I play soccer. と I will play soccer with my friends in the park tomorrow. の文を、記号を用いて比べると、I play soccer.の文を基本形として、助動詞やいろいろな説明が加わることで、より詳しく複雑な文が作られていることがわかります。

こうした見方ができることは、英文を正確に読み取ったり、自分で英文を作ったりするために大切なことです。

# <内容1> ③階段式の文構造の説明

複雑な文構造で生徒の理解が困難な場合は、段階的に基本的な形の文に戻って説明する。

生徒の様子を見ながら、4段階・3段階・2段階・・・と順を追って説明する。

29



③階段式の文構造の説明の例を紹介します。

例えば、教科書の中に生徒にとって難しすぎる英文があった時に、段階的に基本形の英文に戻していき、生徒の理解を助ける手立てです。生徒の様子を見ながら、その理解度を確認しつつ、4段階・3段階・2段階…と順を追ってより簡単な文の形にもどしながら、個々のレベルに応じて、わかるまで説明するといった実践です。

# <内容1> ④単語カードによる文構造の説明

工作用紙で両面の単語カードを作り、並べかえたり、 裏返したりして英文を作らせる。

特に、入門段階で有効な方法。

例 You are Ken . - Are you Ken ?

「you」と「You」、「are」と「Are」、「.」と「?」 が裏返しになるようにカードを作っておく と文の形の変化がわかりやすい。

30



④「構文カードによる文構造の説明」の例を紹介します。

例えば、工作用紙で両面の単語カードを作り、並べかえたり裏返したりして英文を作り変える練習をさせるといった実践です。特に、入門段階では有効な方法であると考えられます。

# <内容1> ⑤字の大きさによる文構造の説明

複文などで、主たる文(主節)と説明的な文(従属節)と の関係がわかりにくい場合には、字の大きさやフォント を変えて書くのも一つの方法。

例 The boy who is reading a book is my brother.

31



⑤「字の大きさによる文構造の説明」の例を紹介します。

聴覚障害児の場合、長文の全体構造を捉えることを苦手とするケースが多いです。そこで、複文の読み取りなどで、主たる文(主節)と説明的な文(従属節)との関係がわかりにくい場合には、例のように、字の大きさを変えて英文を提示することも有効な方法であると考えられます。

### <内容2>

単語のイメージを「強化・拡大」するために、単語の タイプにより、多様な手段で説明する。

- ①単語のタイプによる説明の工夫
- ②多様な手段による説明の工夫

32



聴覚障害児の特性に応じた指導の工夫における二つ目の内容は、単語のイメージを「強化・拡大」するために、単語のタイプにより、多様な手段で説明することです。

二つの道筋から、具体的な手立てを考えていきたいと思います。①単語の タイプによる説明の工夫と、②多様な手段による説明の工夫です。

# <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

単語には、「A 意味が大切な言葉」と
「B 機能が大切な言葉」があると捉えて、異なる
アプローチをする。

33



①「単語のタイプによる説明の工夫」の場合には、単語には、「Aタイプ 意味が大切な言葉」と「Bタイプ 機能が大切な言葉」があると捉えて、それぞれ、異なるアプローチ(視点)から指導できるよう学習方法を考えていきます。

# <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

~Aタイプ 意味が大切な言葉~

例:名詞·動詞·形容詞

「A 意味が大切な言葉」の場合は、通常の方法で 一つ一つ覚えていけばいいが、多少の工夫が必要。

34



Aタイプ「意味が大切な言葉」の場合は、原則として、通常の方法、つまり書き取りや単語カードなどで、一つ一つ覚えていくと良いですが、多少の工夫が必要です。

# <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

- ~Aタイプ 意味が大切な言葉~
- ・Aタイプの名詞は、単語と意味を一対一対応で覚え やすい言葉。
- ・「食べ物」「家の中の物」「動物」「乗り物」等グループ ごとに覚える方が効果的。
- 絵カード、カルタも有効。

35



Aタイプの名詞は、単語と意味を一対一対応で覚えやすい言葉なので、最初に取り組むには良いと思います。ただし、バラバラに覚えるのではなく、「食べ物」「家の中の物」「動物」「乗り物」等グループごとにまとめて関連付けて覚えるほうが効果的です。絵カード、カルタを使用することも有効な手立てであると考えられます。

# <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

- ~Aタイプ 意味が大切な言葉~
  - ·Aタイプの動詞は、英文の要。
  - 手話や動作化にもなじみやすい。
  - ・例文を作らせるのもよい。

例 have a book, have a friend, have a dog, have a good time....

36



同じくAタイプの動詞は、英文の要ですので、たとえ頻出語でなくても、英語力向上のために少し頑張って覚えさせたい品詞です。

動詞は、手話や動作化にもなじみやすく、『Simon says』のような身振り遊びを活用するのも有効です。例文を作らせるのも有効な手段です。

#### <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

- ~Aタイプ 意味が大切な言葉~
- ・Aタイプの形容詞は、対義語とセットで覚えることでイメージが強化されやすい。

例 little-big, long-short, white-black,...

・名詞を1つ提示し、これを説明する形容詞をいくつ 考えるられるかを競争させる。

例 girl (a girl) から

a little girl, a cute girl, a kind girl,...

37



同様に、Aタイプである形容詞は、対義語とセットで覚えることでイメージが強化されます。

例えば、little-big, long-short, right-wrong,…の学習で、「littleの反対は」、と質問してクイズにしたり、a little black dog と a big white dog と絵に描いたりするのも良い方法です。また、名詞を一つ提示し、これを説明する形容詞をいくつ考えられるかを競うゲームを取り入れるのも良い方法です。例えば、girl という名詞をお題にして、a little girl, a cute girl, a kind girl,…等の表現を考えさせます。

#### <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

~Bタイプ 機能が大切な言葉~ 例:前置詞・助動詞

- •「B 機能が大切な言葉」の場合は、教え方に工夫を要する。例えば、前置詞を名詞のように意味を一対一で覚えていくのは有効ではない。
- ・前置詞や接続詞のような言葉と言葉の関係を表す 「機能が大切な言葉」は用例と共に覚えたい。

38



一方で、Bタイプ「機能が大切な言葉」の場合は、教え方に注意を要します。

例えば、前置詞を名詞のように意味を一対一で覚えていくのは、あまり有効ではありません。 前置詞や接続詞のように言葉と言葉の関係を表す「機能が大切な言葉」は用例を挙げて覚えることが必要です。

#### <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

~Bタイプ 機能が大切な言葉~

Bタイプの前置詞は、とにかく例文・用例で覚えたい。 この際、「文構造の理解」のための記号で分類してとらえることが有効である。



39



Bタイプの前置詞は、とにかく例文・用例で覚えたい品詞です。

この際に、「文構造の理解」で紹介した記号を用いて分類して、その働きをとらえることが有効です。例えば、例として挙げた on Sunday, on the desk, on the Internet の三つの表現ですが、もしonの意味を単語だけで覚えようとすると、「~に」「~の上に」「~で」となりますが、単語レベルの意味だけ切り出して覚えても、決して使える知識にはなりません。そこで、用例と記号を組み合わせて学習すれば、それぞれが「いつ」「どこ」「どのように(手段)」を表しているつなぎ言葉であることを機能的に理解することができます。

#### <内容2> ①単語のタイプによる説明の工夫

- ~Bタイプ 機能が大切な言葉~
- ・助動詞も「B 機能が大切な言葉」と捉えたい。
- •do,don't を例に挙げるとわかるように、疑問文や否定 文を作ることで、文全体の意味と語順に大きな影響を 与える。
- •「5分以内で、I don't \_\_ という表現を使った英文をたくさん作りなさい」という練習も効果的。

40



助動詞も、Bタイプの「機能が大切な単語」と捉えたい品詞です。

do, don'tを例に挙げるとわかるように、疑問文や否定文を作ることで、文全体の意味と語順に大きな影響を与える言葉です。そこで、例えば、「5分以内で、I don't \_ という表現を使った英文をたくさん作りなさい。」という練習も効果的です。

#### <内容2> ②多様な手段による説明の工夫

- a. 言葉での説明
- b. 例文
- c. 図解(グラフ)
- d. 絵(イラスト)
- e. 動作化

41



②の多様な手段による説明の工夫については、スライドに挙げた方法の他にも方法が考えられると思いますが、ここでは、「言葉での説明、例文、図解、絵、動作化」という五つの方法を採り上げ、具体例を紹介します。

#### <内容2> ②多様な手段による説明の工夫

~a 言葉での説明~

例: never は「けっして~しない、一度も~ない」という意味です。

~b 例文~

例: Never give up! の意味を知っていますか?

~c 図解(グラフ)~

例: never, sometimes, often, always

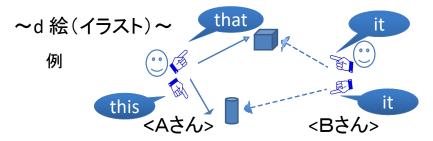
42



never という単語を学習する場合には、例えば、三つの方法を用いることができます。

「言葉での説明」は、never は「けっして~しない、一度も~ない」という意味です、と普通に説明することです。「例文」の場合は、子どもに親しみのある表現を選び、「Never give up! の意味を知っていますか」と発問することです。「図解」の場合は、「時々」「よく」「いつも」のような頻度を表す言葉をまとめて、円グラフで表すことで、直感的にイメージできるようにします。このようにイメージを強化するという方法もあります。

<内容2> ②多様な手段による説明の工夫



~e 動作化~

例 教師が立ち位置を変えながら、

Teacher is near ( ). Teacher is in front of ( ). を答えさせる。

43

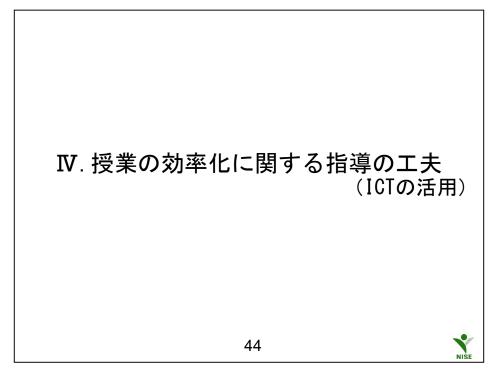


「絵」で説明する場合の例を紹介します。

このイラストでは、初めに会話を始めたAさんが近くのものを指す時には thisを、遠くのものを指す時はthatを使うことを表しています。そして、それを 聞いたBさんが「ああ、それはね」と指す時には、it を使うことを表していま す。

次に、「動作化」で説明する場合の例を紹介します。

場所を表す前置詞を学習する際に、教師が教室内を移動して立ち位置を変えながら、Teacher is near( ). や Teacher is in front of( ). と書いたカードを提示し、括弧の中に生徒名や物の名前を入れて答えさせる練習をします。慣れてきたら、ヒントのカードなしで、先生の場所を英文で答える練習に変えていきます。



最後に、授業の効率化に関する指導の工夫、ICTの活用についてお話します。

#### Ⅳ.授業の効率化に関する指導の工夫(ICTの活用)

#### ICTの活用 ~システムについて~

・特別支援学校(聴覚障害)では、板書・掲示したいものが多くなりがちである。

その際、パソコン+プロジェクター+ホワイトボードという 組み合わせも考えられる

・教科書の本文等を投影して、その上にマーカーで説明を 書きこんでいくことで、デジタルとアナログの両面を活用して 板書・資料提示することができ、授業の効率化に役立つ

45



聴覚障害児の場合は、手厚い支援が必要なため、指導時間が不足してしまうことが多いという課題があります。この課題に対応するために、「授業の効率化に関する指導の工夫」が必要となるわけですが、その手立ての一つが、「ICTの活用」です。

まずは、ICTの活用に必要なシステムの導入についてお話します。特別支援学校(聴覚障害)では、板書・掲示したいものが多くなりがちです。電子黒板が便利ですが、用意できないこともあります。その際は、代用として、パソコン+プロジェクター+ホワイトボードという組み合わせも考えられます。教科書の本文等を投影し、その上にマーカーで説明を書きこんでいくことで、デジタルとアナログの両面を活用して板書・資料提示することができ、授業の効率化に役立ちます。

#### Ⅳ.授業の効率化に関する指導の工夫(ICTの活用)

#### ICTの活用 ~ソフトについて~

- ・予算があれば、「デジタル教科書」を活用するのもよい。 本文+掛け図+単語カード+ $\alpha$ の機能がついているものが多い。
- ・(電子黒板か先ほど紹介したシステムを用意できれば) 指導書から取り込んだ教科書本文や自作プリントやテスト等 の様々な文書をパソコンに入れておき、表示・投影できる。
- ・文書を提示しながら、説明・答え合わせをすることが、 時間の短縮にもつながる。

46



次に、パソコンソフトの活用について紹介します。

用意ができれば、「デジタル教科書」を活用するのも良いと思います。ただし、一般的な文書作成ソフトしか使えないパソコンでも、モニターでの表示やプロジェクターでの投影が可能な環境があれば、多様な使い方ができます。例えば、指導書から取り込んだ教科書本文や自作プリント、テスト等の様々な文書をパソコンに入れておき、表示・投影します。そして、文書を提示しながら、説明や答え合わせをすれば、時間の短縮になります。

#### Ⅳ.授業の効率化に関する指導の工夫(ICTの活用)

#### ICTの活用 ~資料の提示について~

- ・画像や動画を提示することにより理解がすすむことがある。
- ・大判プリント等の紙媒体やDVDプレイヤーを活用することも可能だが、事前の準備が必要となるのが欠点である。その点、パソコンに内蔵された文書・写真・動画であれば、必要に応じて、資料をいつでも提示できるというメリットがある。

47



ICTを活用した資料の提示について、お話します。

聴覚障害児の場合、語彙や社会的知識の不足を補うため、説明する時間を多く要することがあります。また、読み取り教材の背景的知識を補うためにも、視覚教材の提示が役に立つことが多いです。資料提示には、大判プリント等の紙媒体やDVDプレイヤーを活用することも可能ですが、事前の準備が必要となるのが欠点です。その点、パソコンに内蔵された文書・写真・動画であれば、必要に応じて、いつでも提示できるというメリットがあります。

# V. 本講義のまとめ

48



それでは、本講義のまとめです。これまで学んできたことを振り返りましょう。

## V.本講義のまとめ

聴覚障害児の教科学習を充実させるために 必要なこと

- 1. 聴覚障害児の特性に配慮した指導の工夫
- 2. 教材研究を中心とした指導の工夫
- 3. 自らの実践を通した創意工夫

49



本講義の内容について、ポイントの一つ目は、聴覚障害児の特性に配慮した指導の工夫です。特別支援学校(聴覚障害)や難聴学級での指導では、まずは聴覚障害児の発達特性を知り、聴覚障害教育の課題や配慮事項を明確に把握しておくことが不可欠です。そのためには、学習指導要領が道しるべとなりますが、研究者の文献や教育現場での実践例も大きなヒントを与えてくれます。

二つ目は、教材研究を中心とした指導の工夫です。特別支援学校(聴覚障害)においても教科の授業を行う授業者は、外国語科(英語)に限らず、担当教科の専門性を備えていることが出発点となります。教科指導の専門性を高めるために、何が基礎・基本であるかをしぼりこみ、教材の魅力を引き出すため教材研究等が不可欠だと思います。

三つ目は、自らの授業実践を通した創意工夫です。聴覚障害児の特性を知り、教科の専門性を磨くことで、教科指導の原理・原則は身に付いていくと思います。しかしながら、教科指導の原理・原則をベースとしつつも、目の前の子どもの実態に合わせて修正を加え、創意工夫を積み重ねていくことが大切だと考えます。

# 引用•参考文献

- •文部科学省 小学校学習指導要領 平成29(2017)年.
- •文部科学省 中学校学習指導要領 平成29(2017)年.
- •文部科学省 高等学校学習指導要領 平成30(2018)年.
- •文部科学省 特別支援学校小学部•中学部学習指導要領 平成29(2017)年.
- ·文部科学省 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部·中学部) 平成30(2018)年.
- ・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育の基礎・基本 2020」 令和2(2020)年.
- -國弘正雄、千田潤一「英会話ぜったい音読」講談社 刊 平成12(2000)年.
- -國弘正雄「國弘流 英語の話し方」講談社 刊 平成11(1999)年.
- •向山淳子「ビッグファットキャットの世界一かんたんな英語の本」 幻冬社 刊 平成13(2001)年.

50

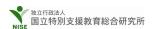


本日の講義の引用・参考文献として、これらを挙げておきましたので、 ご参照ください。 免許法認定講習通信教育講座 一聴覚障害教育領域 一 聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

# 聴覚障害教育における 指導の実際Ⅲ(外国語) 終わり

静岡県立静岡聴覚特別支援学校 小林 高志

51



以上で、「聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ(外国語)」の講義を終わります。